

緊急拡散のお願い

衆院・参院憲法審、立憲野党への緊急FAX行動のお願い

みなさま

岸田文雄首相は、1月4日、金権自民党の本質を露呈する政治資金規正法違反事件と、人々が大規模な被害を被っている能登半島大震災の最中に行われた記者会見で要旨次のように改憲問題に言及しました。

「憲法改正の実現に向けた最大限の取組も必要だ。自民党総裁として言えば、自分の総裁任期中に改正を実現したいとの思いに変わりはなく、議論を前進させるべく最大限努力をしたいと考えている。今年は条文案の具体化を進め、党派を超えた議論を加速していく」と。

憲法調査会以来、憲法の議論は「政局から離れて静かに議論をする条件・環境をつくって議論する憲法調査会以来のよき伝統」（自民党憲法改正推進本部の会合での保岡興治本部長発言・2016年10月18日）のもとで行うべきものと繰り返し確認してきています。

この伝統から見ても、今は改憲の議論などすべき時ではありません。

12月7日の衆院憲法審査会で中谷元・与党筆頭幹事（自民党）は、①「緊急事態条項、特に議員任期延長を始めとする緊急事態における国会機能維持」については自民、公明、維新、国民、有志の会で認識が一致しており、立憲民主が合意形成に向けて建設的な議論をする必要があること、および②自衛隊明記については、は記述の仕方というテクニカルな問題を除けば「ほぼ合意が形成されている」として、「具体的な条文作成のための機関を設け、条文作成のステージに入る」ことを提案しました。

この中谷発言は事実とは大きく異なります。衆参両院の憲法審査会の議論では「改憲すべき条文」などについて、意見の違いは小さいものではなく、全体の「合意」はありません。

7日の会議で中川正春・野党筆頭幹事（立憲民主党）は「緊急事態については、現時点で私たちは憲法に明記する必要はないと考えている」と言明しました。またこの会議で国民民主党の玉木雄一郎委員は「（中谷委員は自衛隊明記についてほぼ合意ができていると言ったが）私は、単なる明記案は中途半端で反対」と自民党案のより右にシフトする立場で発言しました。また昨年10月27日の衆院憲法審では公明党の北側一雄副代表は自衛隊を9条ではなく、憲法の統治機構条項部分に挿入する変化球的改憲案を提起しています。

要するに議員任期延長の緊急事態条項では立民（社民含む）と共産とれいわが反対で、自衛隊明記ではこれにくわえて国民民主も公明も自民案に同意していません。

にもかかわらず「ほぼ合意」があるごとく述べて「条文案の具体化」を語るのは、まず「改憲ありき」の姿勢であり、岸田首相が繰り返し公約してきた「自分の総裁任

期中の（憲法）改正」の実現をめざして、強引に採決をしてでも「条文案」をつくるという、改憲推進問答無用の宣言に通じるものです。

改憲案条文づくりのための「作業部会」の設置は断じて許してはなりません。

24年1月下旬から始まる通常国会が岸田改憲とのたたかいの正念場です。ご多忙のところ、恐れ入りますが、一人でも多くの市民のみなさんが、ぜひ以下の立憲野党各委員にFAXを送り、改憲原案作りの「作業部会設置に反対」するよう、要請してくださいようお願いします。

許すな！憲法改悪・市民連絡会

●衆院憲法審査会委員FAX名簿（立憲野党のみ）

役職	名前	会派	FAX番号
幹事	階 猛	立憲	03-3508-3824
幹事	中川 正春	立憲	03-3508-3428
委員	新垣 邦男	立憲 (社民)	03-3508-3707
委員	大島 敦	立憲	03-3508-3380
委員	奥野 総一郎	立憲	03-3508-3526
委員	城井 崇	立憲	03-3508-3509
委員	近藤 昭一	立憲	03-3508-3882
委員	本庄 知史	立憲	03-3508-3949
委員	谷田川 元	立憲	03-3508-3502
委員	吉田 はるみ	立憲	03-3508-3250
委員	赤嶺 政賢	共産	03-3508-3626

●参院憲法審査会委員FAX名簿（立憲野党のみ）

役職	名前	会派	FAX番号
幹事	小西洋之	立憲	03-6551-0915
幹事	辻元清美	立憲	03-6551-0613
幹事	山添拓	共産	03-6551-0817
委員	石川大我	立憲	03-6551-1113
委員	打越さくら	立憲	03-6551-0901
委員	小沢雅仁	立憲	03-6551-1119
委員	熊谷裕人	立憲	03-6551-1217
委員	古賀千景	立憲	03-6551-0409
委員	福島みずほ	立憲 (社民)	03-6551-1111
委員	仁比聡平	共産	03-6551-0408
委員	山本太郎	れい	03-6551